

各府省の業務改革の取組及び機構・定員への反映状況(概要)

総務省においては、内閣人事局と連携し、行政運営の効率化・質の向上、行政のオープン化・双方向化、行政運営の信頼性の確保等のため、各府省の業務改革を推進しているところ。

「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」(平成26年7月閣議決定)及び「国の行政の業務改革に関する取組方針」(平成26年7月総務大臣決定)において、各府省の業務改革の具体的な取組及び機構・定員への反映状況を取りまとめ、公表することとしており、今回、取りまとめ結果を公表するもの。

業務改革の主な取組

各府省においては、行政運営の効率化を始め、業務改革を着実に推進。今年度の主な取組(平成27年度予算案に盛り込まれるものも含む)は以下のとおり。

1. 行政運営の効率化・質の向上

(1) 業務の実施体制の見直し

○ 内部管理業務の集約化

人事・会計等の内部管理業務について、これまでの業務フローを見直し、

- ① 現在、本省内部部局長、各地方農政局長等に委任している人事・給与の任命権及び諸手当の認定権を農林水産大臣に一元化した上で、人事・給与の発令業務、諸手当の認定業務について、各局等人事担当から官房秘書課に集約。
- ② 本省内部部局、地方農政局等で行っている会計事務(委託契約に係る入札関係業務(各内部部局のみ)、旅費支給に係る審査等)を官房予算課へ集約。

これらにより、業務処理における専門性・迅速性等を向上させるとともに、総務管理部門262名を政策部門に再配置。

【農林水産省】

○ 官署間の業務量格差の是正

捜査・公判及び検務といった各業務部門における業務量格差是正の観点から、地方検察庁の官署間の定員配置を適正化(78人を再配置)。これにより、増員を抑制しつつ、増大する業務量に対して機動的に対応。【法務省】

○ 防衛装備品の取得におけるプロジェクト管理の導入

防衛装備庁を設置し、防衛装備品の取得におけるプロジェクト管理を導入。装備品取得について抜本的に効率化・最適化。【防衛省】

(2)行政のICT化の推進

○ 法令作成業務等の合理化

- ・ 法令審査業務において、法令案の形式的チェック作業をシステム化した法令審査支援システムの活用により、法令案の正確性の向上、チェック作業の迅速化等を図り、職員負担を軽減。また、各府省における法案作成作業の合理化に配慮し、メールの積極活用、正確性が確保された電子情報の審査資料への活用、セキュリティが確保されたタブレット端末等の審査時の持込み活用等、ICT化の積極活用による法令審査事務の合理化を推進。【内閣法制局】
- ・ 法案等作成業務の正確性を確保しつつ、合理化を図るため、ICTを活用し、法案等関係資料の作成・チェック等を支援する「法制執務業務支援システム」(e-LAWS)を整備する。【総務省】

○ 国会対応業務の効率化

国土交通省が過去に答弁の作成等をした国会質問全てについて、質疑者、答弁者、質問内容、答弁作成部局、合議部局等をデータベース化し、キーワード検索を可能とすることで、担当割り振りや答弁作成を容易化・迅速化。【国土交通省】

○ 会議のペーパレス化

すべての執務室(中央合同庁舎第2号館)に無線LAN環境を拡大し、無線LAN会議・打合せを奨励することで、ペーパレス化を推進。また、タブレットの配備及び専用サーバの設置により、高度にセキュリティが確保されたペーパレス会議を可能とし、審議会、省内会議等で利用。【総務省】

○ 電子決裁の推進

平成26年7月に電子決裁を原則とする訓令改正を行うなど、電子決裁の利用を推進。【内閣府】

○ テレワーク環境の整備

- ・ テレワーク実施要領を全面改正し(平成26年8月)、管理職・地方局等を含めた省全体に対象者を拡大、USBシンクライアントや自宅無線LAN接続の導入等を実施。【総務省】
- ・ 平成25年7月にテレワーク推進検討チーム(主査:総括審議官)を設置し、テレワーク可能業務の検討(切り出し)を行うとともに、平成25年11月にテレワーク実施要領を改訂し、半日単位でのテレワークの実施(残りの半日が出張又は休暇の場合に限る。)を可能とした。【厚生労働省】

2. 行政のオープン化・双方向化の推進

- 各府省の行政事業レビューシートの主要事項のデータベースを機械判読に適した形式で一元的に公開。【内閣官房】
- 政府統計の調査結果については、政府統計の総合窓口(e-Stat)において一元的に公開。特に、統計局所管の統計調査結果については、全て機械判読に適したデータ形式で公開。また、平成26年10月から、e-Stat上において、API機能の運用を開始。平成26年度内に統計GIS機能を拡充し、e-Stat上で運用を開始する予定。【総務省】
- 保有するデータの二次利用の推進に向け、政府データカタログサイト「DATA.GO.JP」に1,459データセット(平成26年10月時点)を登録。さらに、委託調査報告書の二次利用を可能とする省内ルールを整備。また、経済産業省webサイトの利用規約について、政府標準利用規約を適用し、公開するデータの二次利用を推進。【経済産業省】

3. 業務改革の推進体制の整備等

- 事務次官をトップとし、局長級メンバーから構成される業務改善の推進体制を整備し、フォローアップも含め、幹部間で定期的に議論。併せて、企画官会議を業務改善の取組みのプラットフォームと位置づけ、業務改善についての議論をフォローアップも含め定期的に実施。また、日常的な業務の改善について、各部局において、25年度に「申合せ」文書を策定し、26年度も改訂済み、今後も定期的に改訂予定。
また、国会作業の効率化に向けて、①国会情報掲示システムの整備による国会日程・質問内容等の周知、②質問起こしや割振りの時間管理徹底と早期化努力、③局内審査手続の簡素化等の取組みや工夫を実施。
- さらに、財務局、税関、国税庁において、職員から業務改善、改革に資するアイディア等を提出させる「提案制度」を実施している。【財務省】
- 平成26年4月から、本省の全課室において、課室内全員が参加して業務の効率化や働き方の見直し等を議論する「職場活性化会議」を開催し、具体的な行動目標を設定の上、取組を実施。同時に、「集中取組課室」として選定された5～10の課室においては、期間限定で集中的に職場活性化会議及び具体的な取組を実施し、そこで抽出された先駆的な取組はイントラなどで省内展開。【経済産業省】

機構・定員への反映状況

業務改革による膨張抑制、新たな行政需要への対応

各府省において、内部管理業務の集約化、システムの導入に伴う業務フローの効率化、地方支分部局間での業務量格差の是正、業務のマニュアル化、類似業務の集約による効率的な業務実施体制の構築などの業務改革の取組により合理化を行い、これにより削減した定員4,082人を、業務量が増大した部門に再配置。

今後に向けた展開

各府省における取組の好事例については、これを横展開し、更なる業務改革を推進。

また、総務省の「行政イノベーション研究会」(座長:原田久立教大学副総長)における調査研究の成果も踏まえ、新たな取組課題を設定することとし、本年夏頃を目途に「国の行政の業務改革に関する取組方針」を改定する。